

原議保存期間	1年(令和4年3月31日まで)
有効期間	二種(令和3年3月31日まで)

警察大学校副校長  
科学警察研究所総務部長  
各管区警察局長  
各管区警察学校長  
殿  
(参考送付)

警察庁丁人発第264号  
令和2年5月26日  
警察庁長官官房人事課長

皇宮警察本部副本部長  
警視庁警務部長  
警視庁警察学校長  
各道府県警察本部長

学校教養における新型コロナウイルス感染症対策の点検等について（通達）

学校教養における新型コロナウイルス感染症対策については、「学校教養における新型コロナウイルス感染症への取組の更なる強化について（通達）」（令和2年4月27日付け警察庁丁人発第228号）等に基づき実施しているところであるが、引き続き、警察学校等における新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、下記の内容を踏まえた点検を実施した上で、その取組の徹底を図られたい。

## 記

### 1 基本

緊急事態が解除となった区域の警察学校等については、延期していた学校教養を再開することとしているが、実施継続中の採用時教養を含め、再開に当たっては、改めて「三つの密」を徹底的に避けるための対策を講じることが不可欠である。

そこで、学校生活におけるあらゆる場面での感染リスクの評価、授業の実施方法等について、確実な点検を実施し、従来の考え方にとらわれることのない様々な創意工夫を凝らした対策を講じ、地域の感染状況を踏まえた警察学校等における新型コロナウイルス感染防止対策の実効性を高めること。

### 2 感染拡大の防止に向けた取組

#### (1) 入校の審査

教養対象者の入校の審査に当たっては、都道府県警察等に対し、基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い職員及び育児・介護等の事情を有する職員（以下「特別な事情を有する職員」という。）につき、本人の希望等を個別具体的に聴取した上で、選定・推薦を行うよう通知等すること。

なお、特別な事情を有する職員については、都道府県警察等と連携の上、当該警察学校等への入校について、柔軟な措置を検討すること。

## (2) 入校前の健康管理の徹底

入校予定者に対する健康管理については、入校2週間前からの体温計測等に取り組んできたところ、入校予定者に対しては、不要不急の外出の自粛、日常生活における「三つの密」を避ける行動等（会食の実施や不特定多数の者との接触を避ける等）についても、改めて指示すること。

## (3) 入校及び帰任時のバス等による搬送

警察学校等への入校及び同校からの帰任の際は、各都道府県警察において入校生等をまとめてバス等により搬送するなど、警察学校等の実状に応じて、可能な限り公共交通機関の利用を回避する措置を講ずること。

## (4) 感染防止対策の点検及び徹底

感染防止対策において特に留意すべき事項等については、以下のとおりであるが、想定される感染リスク及び具体的対策については、別紙「警察学校等における感染リスクと対策例」を参照の上、警察学校等の実情に応じた取組を検討すること。

### ア 基本的感染症対策の徹底

入校生及び学校職員に限らず、部外講師、業者等、警察学校等に出入りする全ての者について、通勤時間帯や昼間帯を避けるなどの時間の調整等のほか、基本的感染症対策の徹底について、改めて要請等して協力を得ること。

### イ 外出・外泊の自粛の徹底

これまで、入校期間中における不要不急の外出・外泊の自粛については、指導してきているところ、今後とも指導の継続を徹底すること。

### ウ 特に厳格な対策を講ずべき期間

新型コロナウイルス感染症の潜伏期間が1日から14日とされているほか、実施中の学校教養の現状等に鑑み、上記別紙を参考にした各種感染防止対策につき、入校後約3週間程度については、入校生同士の unnecessary な会話を行わないなど、厳格な取組を実施すること。

一方、それ以降の入校期間における警察学校等内の感染リスクは、部外等との接触に係る対策について細心の注意を払うことによって、低減されていくと思料され、状況に応じた柔軟な対応を検討し得る。

## 3 教養実施計画の策定等に関する留意事項

### (1) 教養実施計画の策定

仮に入校生又は学校職員に感染が疑われる症状が認められた場合、感染の状況が判明するまでの間、全ての授業の実施が見合わせになる可能性があることから、教

養実施計画の策定段階から、当該事態の発生を念頭に置き、入校期間中の授業バランスを検討するとともに、教養効果を損なわないための授業の実施に努めるほか、入校式等の諸行事や校外研修等の中止・簡略化等も検討すること。

なお、入校後約3週間については、入校生同士の接点や会話の多いゼミ及び実習について、その実施を可能な限り避けるカリキュラムの策定に留意すること。

## (2) 入校時期の検討

警察学校等内における感染リスク軽減のため、各課程の入校時期については、重複を避ける、又は、入校日を隣接させる等の措置を執ることが望ましい。

なお、これがかなわない場合、各課程同士の接点については、動線を含め、可能な限り分離する措置を講じるとともに、新たに入校する課程については、厳格な取組を期すこと。

## (3) 柔軟な授業実施方法の検討

学校教養における「三つの密」を徹底的に避ける対策には、授業の場所や時間の柔軟な運用が不可欠である。そこで、平日における授業時間を増設等して、授業の重複や入校生の同時並行的な動きを回避させる取組を検討するほか、週休等を活用する取組についても、入校生の実質的な人員抑制の観点から、警察学校等の実情や必要性に応じて、積極的な取組を検討すること。

その際、入校生及び学校職員の過剰な負担とならないように十分配慮するとともに、法令に基づく勤務時間の管理を徹底すること。

## 4 報告等

警察学校等において、教養実施計画を新たに策定又は変更した場合は、必ず事前に、実施計画及び具体的な感染防止対策について警察庁に報告し、了解を得ること。

## 警察学校等における感染リスクと対策例

感染機会		感染リスク	対策例
帰入 任校	手段	○ 公共交通機関の利用	○ バス等による搬送
	時間	○ 入寮時間帯の重複	○ 入寮受け入れ時間帯の割当て
寮生活	食事	○ 食堂の使用	○ 食堂使用可能日・時間の割当て
			○ 食堂内の課程別・クラス別エリア分け
			○ 対面着席とならないイス等の配置
			○ 原則、弁当の配布
	風呂	○ 脱衣所の使用	○ 大浴場の使用禁止(警察大学校)
			○ 課程別・クラス別の時間割当て(入替時の消毒) ○ 体育館等のシャワーの活用による使用者の分散
	施設利用	○ 共用場所の使用	○ 談話室、ゼミ室等の私的使用禁止
		○ 喫煙所の利用	○ 屋内喫煙所の閉鎖、利用人数の制限
		○ 人の密集・密接	○ 遮蔽シート等の物理的設備の整備
	週休	○ 各種感染リスク	○ 外出、外泊の自粛徹底 ○ 土日の活用と平日の代休
授業	座学	○ 接触感染、飛沫感染	○ 講師に対するマスク着用・事前の健康チェック要請、水差し等の提供中止
			○ 教場の常時換気(冷暖房中の教場も含む)
			○ サテライト授業の励行
			○ クラスを2分割したビデオ教養
	ゼミ	○ 教場における人の密集・密接	○ 一日の時限数を増設
			○ ビデオカメラを活用したりリモート授業
			○ サテライト授業
術科	○ 人の密集・密接	○ 一方向の会話励行 ○ 教場以外の広い空間の活用(体育館、道場、射撃場、フロア、食堂、福利施設等)	
校外研修	○ 部外者との接触	○ フェイスガードの着用等 ○ 単独動作のみ、ビデオ教養・ゼミ式討議の導入	
課外活動	文化活動	○ 人の密集・密接	○ 原則、中止
	屋外運動	○ 人の密集・密接	○ 個人トレーニングのみ可
	屋内運動	○ 体育館、道場等における人の密集・密接	○ 個人トレーニングのみ可 ○ 入場制限や課程別使用時間の設定

※ 【参考】新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言(令和2年5月4日)  
(新型コロナウイルス感染症対策専門家会議)  
別添「新しい生活様式」の実践例

## 「新しい生活様式」の実践例

### (1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

### (2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒  咳エチケットの徹底  こまめに換気
- 身体的距離の確保  「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



### (3) 日常生活の各場面別の生活様式

#### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ませ
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

#### 娯楽 スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

#### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

#### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

#### 冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

### (4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務  時差通勤でゆったりと  オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン  名刺交換はオンライン  対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、別途、関係団体が順次作成している。